

**地方独立行政法人知多半島総合医療機構知多半島りんくう病院
職員向け弁当販売業務 公募型プロポーザル実施要領**

1. 趣旨

地方独立行政法人知多半島総合医療機構（以下「機構」という。）では、職員の労働環境向上を目的として、地方独立行政法人知多半島総合医療機構知多半島りんくう病院（以下「りんくう病院」という。）において、職員に昼食用の弁当を販売する事業者を募集する。本業務は公募型のプロポーザル方式により受託候補者を選定することとし、本実施要領は受託候補者の選定に必要な事項を定めるものである。

2. 業務概要

(1) 業務名

地方独立行政法人知多半島総合医療機構知多半島りんくう病院職員向け弁当販売業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務履行場所

施設名 地方独立行政法人知多半島総合医療機構知多半島りんくう病院

所在地 愛知県常滑市飛香台3丁目3番地の3

6階職員食堂

(3) 業務内容

業務の運営に係る詳細は「地方独立行政法人知多半島総合医療機構知多半島りんくう病院職員向け弁当販売業務 仕様書」のとおり。

※（参考）りんくう病院における職員の昼食手段の提供の経緯

令和6年度末まで	厨房調理による職員食堂
令和7年度末まで	事前注文制による弁当販売

(4) 履行期間

令和8年2月1日から令和10年3月31日まで

ただし、契約締結から令和8年3月31日までは本業務の準備期間とする。

(5) 弁当の販売期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

3. プロポーザル概要

(1) 名 称

知多半島りんくう病院職員向け弁当販売業務委託受託候補者選定プロポーザル

(2) 方 式

公募型プロポーザル

職員の満足度向上に繋がるより良い提案を広く募集するため、公募型プロポーザルにより受託候補者を選定する。ホームページにより公募を行い、提案資格があると認めた者から、当該業務に係る、信頼性・実現性、衛生管理、食事提案、その他、価格提案に関する提案書の提出を受け、提案書を基にプレゼンテーション及び弁当の試食を実施したうえで、審査及び評価を行い、当該業務の履行に最も適した受託候補者を特定する。

(3) 参加資格

本プロポーザルに参加できるものは、次の要件を全て満たした者とする。

- ・本業務に係る契約を締結する能力を有する者
- ・破産手続開始の決定を受けていない者または復権した者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者
- ・契約締結日までに有効な半田市または常滑市の入札参加者名簿に登載された者

- ・次に定める期間において、プロポーザル参加表明書（様式第1）の提出期限の日から受託候補者の特定の日まで地方独立行政法人知多半島総合医療機構指名停止措置要領による指名停止の措置を受けていない者
- ・本業務の遂行にあたり、食品衛生法等に関する関係法令等の規定に基づく許認可（届出を含む）が必要な場合は、販売開始までに確実に取得できる者であること。
- ・愛知県内に本社、本店又は活動拠点を置いていること。
- ・業務を担当する営業所において、令和5年度以降に同様の弁当販売業務に係る1年以上の実績を有すること。
- ・県内において、過去3年間において食品衛生法に違反したとして行政処分を受けた者でないこと。

4. 配布資料

- (1) 地方独立行政法人知多半島総合医療機構知多半島りんくう病院職員向け弁当販売業務 公募型プロポーザル実施要領（本実施要領）
- (2) 地方独立行政法人知多半島総合医療機構知多半島りんくう病院職員向け弁当販売業務 仕様書（以下「仕様書」という。）
- (3) 地方独立行政法人知多半島総合医療機構知多半島りんくう病院職員向け弁当販売業務評価基準（別紙1。以下「評価基準」という。）
- (4) 知多半島りんくう病院職員の昼食手段に関するアンケート結果（別紙2。以下「アンケート結果」という。）
- (5) 様式
 - ① プロポーザル参加表明書（様式第1）
 - ② 提案書（様式第6）
 - ③ 提案書別紙（様式第6別紙1～5）
 - ④ 質問書（様式第7）
 - ⑤ 法人概要書（様式第8）
 - ⑥ 弁当販売業務受託実績（様式第9）

5. 受託候補者決定までのスケジュール

項目	日 程
実施要領等の公表	令和7年12月18日（木）
質問書（様式第7）の提出期限	令和7年12月24日（水）17時まで
質問書の回答公表	令和7年12月26日（金）
プロポーザル参加表明書（様式第1）等の提出期限	令和8年1月6日（火）17時まで
提案書の提出期限	令和8年1月19日（月）17時まで
プレゼンテーション（審査）	令和8年1月29日（木）
選定結果の通知・公表	令和8年1月30日（金）

6. 質問書の受付及び回答

本実施要領及び仕様書の内容等に関して疑義がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。
なお、原則として、個別の回答はしない。

(1) 提出書類

質問書（様式第7）

(2) 提出期限

令和7年12月24日（水）17時まで

(3) 提出方法

12.事務局・提出書類等の提出先に記載のメールアドレス宛てに電子メールで提出すること（電子メールの件名は、「知多半島りんくう病院職員向け弁当販売業務委託受託候補者選定プロポーザルに関する質問について（事業者名）」とすること。）。電話での質疑は受け付けない。また、不着等の事故を防ぐため、提出後に電話で送達確認をすること。

(4) 質問への回答

令和7年12月26日（金）17時までに、ホームページ上で回答を公表する。なお、質問の回答は、本実施要領又は仕様書の追加・修正とみなす。

7. プロポーザル参加表明（参加申込）

本プロポーザルへの参加を希望する者は、本実施要領及び仕様書を熟読の上、次のとおり提出書類を提出すること。

(1) 提出書類

	提出書類	提出部数	備考
①	プロポーザル参加表明書（様式第1）	1部	
②	法人概要書（様式第8）	1部	「1. 会社情報」「3. 会社組織体制」については、様式第8によらず、同様の内容が記載された独自様式又は資料の提出をもって代えることができる。
③	弁当販売業務受託実績（様式第9）	1部	令和5年度以降の弁当販売業務に係る実績を記入することとし、今回の仕様書の業務内容に近いものから優先的に記入することとする。

(2) 提出期限

令和8年1月6日（火）17時まで（事務局必着）

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）

持参の場合は土日祝日を除く各日9時から17時までの間に持参することとし、事前に担当者と提出日時を調整すること。

(4) 提出場所

12.事務局・提出書類等の提出先のとおり。

※機構は参加表明者に対して、提案資格の確認結果を選定（非選定）通知書により通知するとともに、提案資格を有する者として選定された者（以下「提案資格確認者」という。）へ提案書提出要請書により提案書（様式第6）等の提出を要請する。

8. 提案書の作成要領

提案書提出要請書により提案書の提出を要請された提案資格確認者は、次のとおり提案書（様式第6）等を提出すること。

(1) 提出書類

- ① 提案書（様式第6） 1部
- ② 提案書別紙（様式第6別紙1～5） 7部
- ③ 販売する弁当全種のメニュー表（直近12か月分） 7部

※提案書別紙（様式第6別紙1～5）及び販売する弁当全種のメニュー表（直近12か月分）はファイリングし7式用意すること。

(2) 提出期限

令和8年1月19日（月）17時まで（事務局必着）

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）

持参の場合は土日祝日を除く各日 9 時から 17 時までの間に持参することとし、事前に担当者と提出日時を調整すること。

※提案書別紙（様式第 6 別紙 1～5）及び販売する弁当全種のメニュー表（直近 12 か月分）は、紙媒体に加えて PDF データを 12. 事務局・提出書類等の提出先に記載のメールアドレス宛てに電子メールで提出すること。また、不着等の事故を防ぐため、提出後に電話で送達確認をすること。

(4) 提出場所

12. 事務局・提出書類等の提出先のとおり。

(5) 作成にあたっての注意事項

- ・提案書（様式第 6）及び提案書別紙（様式第 6 別紙 1～5）を用いて作成すること。枚数に上限は無いが、具体的かつ簡潔にまとめること。
- ・仕様書及び評価基準、アンケート結果を踏まえりんくう病院に即した提案をすること。
- ・用紙の規格は A4 判、カラーの片面印刷とする。
- ・提案書別紙（様式第 6 別紙 1～5）は、全ページにページ番号を付すこと。
- ・提案書別紙（様式第 6 別紙 1～5）及び販売する弁当全種のメニュー表（直近 12 か月分）について、会社名やロゴ、シンボルマークなど企業を特定できる要素は伏せること。
- ・使用的言語は日本語、単位は計量法（平成 4 年法律第 51 号）に定めるもの、単位は円、時刻は日本標準時とする。
- ・文字を補完するためにイラスト、イメージ図等を使用することができる。

9. プレゼンテーション（審査）及び評価・選定方法

提案書別紙（様式第 6 別紙 1～5）を始めとする提出書類をもとに、評価基準（別紙 1）に基づき、知多半島りんくう病院職員向け弁当販売業務委託受託候補者選定プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）によって、以下のとおり、優先交渉権者及び次点者を選定する。

(1) 実施概要

日時：令和 8 年 1 月 29 日（木）

場所：知多半島りんくう病院

※集合時間や集合場所の詳細は、提案資格の確認後、機構から提案資格確認者に選定通知書及び提案書提出要請書を発出する際に併せて通知する。

(2) 実施方法等

- ・提出された提案書別紙（様式第 6 別紙 1～5）をスクリーンに投影し、プレゼンテーションを行う。
- ・パソコン、スクリーン、プロジェクター、マイク、事前に提出を受けた提案書別紙（様式第 6 別紙 1～5）及び販売する弁当全種のメニュー表（直近 12 か月分）は機構が審査委員に配布する。
- ・プレゼンテーションの時間は 15 分以内とし、その後、質疑応答を 10 分程度行う。
- ・出席者は 3 名以内とし、業務内容を熟知した担当者を出席させること。
- ・試食審査を行うため、実際に提供する弁当のうち、最も喫食が見込まれる弁当 1 種類（販売価格が 1 食 600 円以内（税込）のもの。）を審査員 5 名分持参すること。なお、試食用に持参する弁当の容器は使い捨てのものとし、併せて割り箸を持参すること。

(3) 評価方法及び評価基準

- ・審査委員会の委員が評価基準（別紙 1）に基づき採点し、その合計点により評価を行う。
- ・合格基準点は評価点の 7 割とし、評価点の合計が最も高い者を受託候補者とし、複数あ

る場合は、審査委員会の合議により順位を決定する。

- ・提案者が1者の場合であっても、2者以上の場合と同様に審査を実施する。

(4) 失格

次のいずれかに該当した場合は失格とする。

- ・提案書等の書類に重大な不備がある、又は提出日に遅れた者
- ・3.プロポーザル概要、(3)参加資格 各号の要件を満たしていないと判断される者
- ・公募から優先交渉権者を特定するまでの間にプロポーザル参加者が、選定委員に直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

(5) 審査委員会

審査委員会の構成員は以下のとおりとする。

- 委員長 坂元 照幸（知多半島総合医療機構 法人本部 本部長）
委 員 小羽 正昭（知多半島総合医療機構 法人本部 副本部長）
委 員 南崎 愛（りんくう病院 手術・内視鏡室 看護師長）
委 員 東海林 文彦（知多半島総合りんくう病院 医療技術科 栄養管理 副主幹）
委 員 竹内 真子（知多半島りんくう病院 リハビリテーション技術科 理学療法士）

10. 審査結果

(1) 審査結果の通知及び公表方法

選定結果は令和8年1月30日(金)までにホームページ上に公表し、提案者全員に特定（非特定）通知書により通知する。なお、選定結果についての問い合わせには一切応じない。

(2) 優先交渉権者との交渉

受託候補者と契約交渉を行い、合意に達しない場合には、得点の高い者から順に契約交渉を行い、合意に達した者と契約を行う。

(3) 留意事項

- ・本プロポーザルにおいて提出された書類は返却しない。
- ・プロポーザル参加に要する資料作成等の費用は、全て参加者の負担とする。
- ・提案書及びプレゼンテーションにおける提案事項は、仕様書に加えて実施することを契約条件とする。

11. その他

(1) プロポーザルは業者の特定を目的に実施するものであり、契約締結後の業務の詳細については、機関との協議により確定するものとする。

(2) 提出書類は返却しないものとする。

12. 事務局・提出書類等の提出先

知多半島総合医療機構 法人本部 総務課

〒475-8599 愛知県半田市横山町192番地

電話：0569-89-0515（内線2916）

FAX：0569-89-0535

Mail：soumu@chitahantogmo.or.jp

担当：前